

令和3年度

**地域づくり交付金
事例集**

西部地域



秋田市

西部市民サービスセンター

身近な場所で気軽に集う「通いの場」づくり事業

申請団体 ことぶき 集いの家

事業概要

町内会が主体となり、集会所のない地域で、歩いて通える“集いの場”と“支えあいの地域”づくりを実施する事業。

交付確定額

180,000 円



★ コメント ★

4年目の取り組みは、コロナ禍拡大による自粛生活が長期に及ぶなかフレイル進行を予防するため、さらに感染対策を強化、体操教室(月2回、24回開催、延べ264名参加)を中心に隔週・通年開催を確保した。

今後は、勝平日吉神社集会所に会場を移し、勝平地区南西部のより広域的地域居住者を対象に継続拡大を目指します。

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing.

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和3年度までの間に延べ650件を超える事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やアイデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 西部市民サービスセンター

〒010-1637 秋田市新屋扇町13番34号

TEL: 888-8080 FAX: 888-8081

E-mail: ro-scws@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索 